

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請要領

■ 令和5・6年度競争入札参加資格審査定期申請の受付について

令和5・6年度に島牧村が発注する建設工事、設計、業務委託等に係る競争入札に参加を希望する方は、次のとおり手続きをして下さい。

島牧村は、今年度より北海道市町村入札参加資格共同審査協議会における共同審査の参加自治体となっておりますので、建設工事、設計、業務委託等に係る競争入札参加資格申請については、インターネットによる電子申請が可能となりましたのでお知らせします。なお、従来どおり紙の申請も受け付けします。

また、物品購入、役務等に係る申請につきましては従来どおり紙による申請のみとなりますが、建設工事、設計等との受付期間が異なりますので御注意ください。

●資格審査申請にあたっての留意事項

1 審査基準日

工事・委託 令和4年12月1日

物品・役務 令和5年 1月1日

2 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしている者としてします。

(1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項規定（次に掲げる事項）に該当しない者であること。

ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）

イ 破産者で復権を得ない者

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 国税・道税・市町村税を滞納している者でないこと。

3 資格の種類ごとの要件

(1) 建設工事を申請する方

申請できる建設工事は表-1に示す29種類とし、次に掲げる事項を満たしている必要があります。

番号	業種	番号	業種
1	土木一式	16	ガラス
2	建築一式	17	塗装
3	大工	18	防水
4	左官	19	内装仕上
5	とび・土工・コンクリート	20	機械器具設置
6	石	21	熱絶縁
7	屋根	22	電気通信
8	電気	23	造園
9	管	24	さく井
10	タイル・れんが・ブロック	25	建具
11	鋼構造物	26	水道施設
12	鉄筋	27	消防設備
13	舗装	28	清掃施設
14	しゅんせつ	29	解体
15	板金	—	—

表-1 申請可能な建設工事の種類

- ア 許可を受けてから、審査基準日現在で引続き2年以上その事業を営んでいる者。
イ 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けている者。
ウ 経営事項審査日の直前2年の各営業年度の決算において、アに規定する建設業に係る完成工事高を有している者。

(2) 設計等の委託業務を申請する方

申請できる設計等の業務は、表-2に示す7種類とし、次に掲げる事項を満たしている必要があります。

番号	業種
1	測量
2	地質調査
3	土木設計
4	建築設計
5	設備設計
6	技術資料
7	道路清掃

表-2 申請可能な設計等業務の種類

- ア 測量を行うに当たっては、測量法の規定による測量業の登録を受けている者。
- イ 建築物の設計を行うに当たっては、建築士法の規定による建築士事務所の登録を受けている者。
- ウ 審査基準日において引続き1年以上その事業を営んでいる者。
- エ 審査基準日の直前1年間にその事業に係る売上高を有している者。

(3) その他の委託業務を申請する方

その他の業務は、庁舎等清掃、庁舎等警備、庁舎等消防設備保守点検、ボイラー等運転操作、情報システム開発等の業務とし、次に掲げる事項を満たしている必要があります。

- ア 審査基準日において引き続き1年以上その事業を営んでいる者。
- イ 審査基準日の直前にその業務に係る実績を有していること。
- ウ 業務を行うに当たって必要な許可等をうけていること。
- エ 庁舎等消防設備保守点検において、消防法に規定する消防設備士の資格を有する者が1名以上いること。
- オ 情報システムの開発においては、2年以上の経験を有するシステムエンジニア又は、プログラマーを有すること。

(4) 部品等の製造購入又は賃貸借は、印刷物の製造、印章の製造、電子計算機、自動車の購入、賃貸借等とし、次に掲げる事項を満たしている必要があります。

- ア 審査基準日において引き続き2年以上その事業を営んでいる者。
- イ 印刷物の製造又は、印章の製造においては、必要な機械器具設備を所有（リース可）していること。

4 資格の有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

5 受付について

(1) 受付期間

【電子・紙申請】 (工事・設計等)	令和4年12月12日から令和5年1月31日まで (31消印有効)
【紙申請】 (物品・役務)	令和5年2月1日から令和5年2月28日まで (28消印有効)

(2) 受付時間

※電子による申請 受付期間中、申請は24時間受け付けています。

開始日は9時00分から、最終日は17時30分までとなります。

※紙又は持参による申請 午前 9時00分から12時00分まで。

午後13時00分から17時00分まで。

(3) 受付担当課

島牧村役場 2階 施設課土木係

6 申請方法

【電子申請】	インターネットにより「北海道市町村入札参加共同審査システム」にて申請してください。 申請の手引きは次からダウンロードしてください。 ・共同審査申請手引き（建設工事編）（PDF） ・共同審査申請手引き（測量・建設コンサルタント編）（PDF） 《電子申請入口》北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト （一般財団法人北海道建設技術センター）011-733-2322 ホームページ (http://www.hoctec.info/kyoshin/)
【紙申請】	郵送（宅配便含む）又は、持参 《提出先》 島牧村役場庁舎内施設課土木係 （郵送による申請の方で、受理票の交付を希望する場合は、切手を貼付けした返信用の封筒を同封してください。）

7 提出書類（紙申請の場合）

- (1) 建設工事・設計等の委託業務の申請書は北海道市町村統一様式を使用して下さい。
- (2) その他の委託業務、物品の製造購入又は賃貸借の申請書は、次の様式を島牧村ホームページよりダウンロードして下さい。
 - ・競争入札参加資格審査申請書（Word）
- (3) 暴力団排除に係る誓約書
 - ・誓約書（Word）

※詳しくは次の「競争入札参加資格審査申請の手引き」を参照してください。

一般社団法人 北海道土木協会 競争入札参加資格審査申請の手引き

8 問い合わせ先

島牧村役場 施設課 土木係

〒048-0621 島牧郡島牧村字泊 83 番地 1

TEL0136-75-6272 fax0136-75-6216 E-mail kensetu@vill.shimamaki.lg.jp

※ 共同審査による電子申請の詳細については次にお問い合わせください。

一般財団法人 北海道建設技術センター 技術審査課

TEL011-733-2322 E-mail kyoshin@hoctec.or.jp